報道機関各位

前橋市 MAEBASHI CITY

PRESS RELEASE **前 橋 市 報 道 発 表 資 料** 令和８年１１月５日

デジタル田園都市国家構想推進交付金に係る返還事案が発生しました

デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した本市の自動運転事業において返還事案が発生しました。今回の事案を厳粛に受け止め、再発防止に取り組みます。

１ 概要

令和６年度に会計検査院実地検査を受検した結果、「令和３年度補正予算デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ TYPE２）」（令和４年度実施事業）を活用した自動運転事業に要した経費は交付対象事業費とは認められず、交付金が過大に交付されており、不当と認められる、との指摘がありました。

当該交付金は実装が要件となっているため、本件についても交付年度以降も継続的に自動運転車両を定常運行することが求められていましたが、本市においては、毎年度、短期間ながら自動運転運行を実施することで実装にあたる、と誤認していたことが要因です。

過大に交付された交付金については、市議会に３月補正予算を提出し、議決後に国に返還を予定しています。

２ 事業内容

（１）概要　自動運転バスの技術開発及び実証業務（協調型路側センサー設置、信号機への運行支援機器設置、遠隔管制室構築等）

（２）運行期間　令和５年１月１６日～３月１９日（火・水曜日除く、計４５日間）

（３）事業費　６２，９３０，０００円

（４）交付金額　３１，４６５，０００円（事業費×１／２）

（５）返還金額　３１，４６５，０００円

３ 会計検査院ホームページ

https://www.jbaudit.go.jp/report/index.html

本事案を掲載した「令和７年度決算検査報告」を参照ください。

本件に関するお問い合わせ先

交通政策課　総合交通係

電　話　内線 ／２９３３

外線 ／ ０２７－８９８－５９３９